

令和 5 年度大阪府がん対策推進委員会 第 1 回がん診療連携検討部会（概要）

1 日 時：令和 5 年 7 月 5 日（水）10 時 00 分～12 時 30 分

2 場 所：国民會館大阪城ビル 12 階 小ホール

3 議 事：

(1) 府指定制度の見直しについて

- 1 国指定要件改正に伴う府指定要件の見直しについて（成人）
- 2 府指定病院の新区分等の検討について（成人）
- 3 国指定要件改正に伴う府指定要件の見直しについて（小児）

(2) 第 3 期大阪府がん対策推進計画最終評価（案）について

(3) 第 4 期大阪府がん対策推進計画（素案）について

4 委員からの意見要旨

(1) 府指定制度の見直しについて

1 国指定要件改正に伴う府指定要件の見直しについて（成人）

以下の方向性で指定要件を見直すことについて審議

- ・府の指定要件について、基本的には国の指定要件に準じたものとするが、国拠点病院との規模の違い、求められる地域のがん医療の相違を考慮し、診療実績や医療従事者の配置要件を一部緩和しつつ、拠点病院として求められる診療機能等は一定水準の維持を図ることで、府内のがん診療の向上に寄与する指定要件となるように要件を定める。

〈主な意見〉

- ・次期の改正により必須要件となる望ましい要件（以下 B という。）という項目の扱いについて、次期の国の改正で必須要件となる予定ということであれば、府も国に準じて B にすべき。
- ・「がん患者の自殺リスクへの対応」について、新規がん患者の自殺リスクは一般患者と比較して 2 倍というデータが出ており、要件を B とするならば、それなりの診療体制や人員配置が必要。
- ・出生数を増やすという国の方針を踏まえると、拠点病院には妊よう性温存治療に関して問題意識を持っていただくべきであるから、望ましい要件（以下 C という。）ではなく B とすべき。
- ・子宮頸がんにかかりやすい年齢と妊娠の時期が年々重なってきている。そのため、妊よう性については、前向きに力を入れてはどうか。
- ・要件を C にしてしまうと、やらなくてもいいと受け取られてしまう。政策的に実施してほしい項目については、せめて B にすべき。

- ・医療DXが注目されていることを踏まえると、「治療内容や治療前後の生活の注意点等についても、冊子や視覚教材等をオンラインでも確認可能とすること」については、Bにするべき。
- ・希少がんや小児がん、AYA世代のがんについては集約化していくべきであり、府拠点病院の役割は国拠点病院につなぐことにあるため、Bにしてはどうか。
- ・BCPに関しては、病院そのものに関わることであるから、必須要件とすべき。
- ・希少がん等は国拠点病院がやっとならざるようになったという段階であり、府拠点病院に求めるのは厳しいため、Bではないか。
- ・第三者による評価受審については、申し込みに時間がかかることも考慮し、Bで良いのではないかと思う。
- ・相談支援センターに一度は訪れる体制整備については、しっかりと周知されて、利用ができることが本来の目的であり、国の要件に合わせると、行くことそのものが目的化してしまうと思う。
- ・国拠点病院でも、相談支援センターに一度は訪れる体制整備の要件の充足については苦勞しているため、国の要件から緩和させて、Cにしてはどうか。
- ・集学的治療については、過去の議論の経緯を踏まえると、5大がんベースで、国の要件で新たに加わった3がんについては付記してはどうか。
- ・臨床倫理的社会的な問題を解決するためのカンファレンスを月1回以上開催することについては、国拠点病院であっても、厳しい要件であるため、府拠点病院に同様の水準を求めるのは厳しいのではないか。
- ・緩和ケアチームにおける身体症状の緩和に携わる医師の配置について、専従は無理でも、専任以上にすべき。
- ・緩和ケアチームにおける精神症状の緩和に携わる医師の配置について、要件を緩和するにしても、週に2、3日は配置するようにしないとチームとして対応できない。また、要件を緩和することで、大阪府の第4期計画案に書かれている、患者からの精神的な苦痛への対応が不十分という指摘に対して、対応が後退するのではないか。
- ・がん相談支援センターの人員配置について、これまで通りの要件の文言に、当該がん相談支援に携わる者のうち1人は社会福祉士あることが望ましいと追記するのが適切であると思う。
- ・外来化学療法室への看護師の配置については、チームとしては、常勤の看護師を配置すべき。
- ・日本を母国語としてない者等への配慮を適切に実施できる体制の確保については、事務局案のとおり、望ましい要件で良いと思う。
- ・自施設に通院していない者からの相談対応について、補助金がない府拠点病院に、国の要件と同様に必須とすべきかは、検討するべき。

(審議結果)

- ・大阪府がん診療拠点病院の指定までのスケジュールについて、承認。
- ・指定要件見直しについては、概ね承認。ただし、緩和ケアチームの人員配置に関する要件の詳細については、引き続き検討する。

2 府指定病院の新区分等の検討について（成人）

拠点病院の指定からはずれた場合に設ける、新たな指定区分の名称について審議

(主な意見)

- ・府民にとってどのようにするのが一番わかりやすいのかということが重要であり、名称の後に括弧書きで、対応できるがん種を入れてはどうか。
- ・名前の変更については賛成だが、対応できないがん種があれば、都度名前を変更しなければならないとなると、病院の負担になるし、患者にとってもややこしい。また、括弧書きに記載のあるがん種しか診ていないという誤解を生むのではないか。
- ・患者の立場からは、名称が多いことで、診療の違いが何なのか分からない。そのため、名称の種類はできるだけ少なくして、診療の内容については、大阪府のホームページ等で見ることができる方が、患者としては分かりやすいと思う。
- ・5がんに対応する病院の名称については、「拠点病院」という言葉が定着しているので、別の名称となると、その病院で働くスタッフのモチベーションが下がる。
- ・5がんの集学的治療ができる病院は、今までどおり「拠点病院」の名称が良いと思う。新区分の名称については、元々大阪府がん診療拠点病院に「連携」という文言は入っていないことから、「推進病院」という名称の方が良い。

(審議結果)

- ・指定区分の名称については、引き続き検討する。

3 国指定要件改正に伴う府指定要件の見直しについて（小児）

(主な意見)

- ・成人のがんについては、重粒子治療があるが、小児がんにはないため、粒子線治療と標記するほうが良い。

(審議結果)

- ・承認。

(2) 第3期大阪府がん対策推進計画最終評価（案）について

(主な意見)

- ・がん診療はコロナの影響を受けたため、その影響を考慮せず評価するのはいかがか。

(審議結果)

- ・引き続き検討。

(3) 第4期大阪府がん対策推進計画(素案)について

(主な意見)

- ・国のがん対策推進計画には、がんリハビリテーションに関する記述が含まれており、がんリハビリに関する記述も必要ではないか。

(審議結果)

- ・引き続き検討。